

ねら報

人口のうごき	
(11月1日現在)	(10月中)
人口・33,927	出生・42
男・16,282	死亡・19
女・17,645	転入・143
世帯・6,439	転出・248

私たちの市民歌が誕生



誇りと親しみのもてる歌

明るく軽快なメロデー

「いつでも、どこでも、だれでもが、誇りと親しみをもち歌える歌—こんな歌が白根市に誕生しました。」

「白根市市民歌」これがその歌です。十一月三日文化の日その発表会が産業厚生会館で開かれました。会場を埋めつくした市民を前に、小学校、中学校、高等学校の生徒によって紹介された市民歌は、この日から正式にわたしたちの歌となりました。そして、あらゆる会合で、職場で、家庭で歌われることになりました。(カット写真は胸をはって市民歌を紹介するよい子たち)

この日はあつた。発表会は、まず記念式典から始まり、作詞、作曲、選定会場は約七百人もの市民で超満員となり、熱心に新しい歌の指導を受けていた。生徒のコーラスによる市民歌の発表のあと、小学校、中学校、高等学校の若手三先生による歌唱指導が行われ、名実ともに私たちの市民歌ができたわけだ。

また、この発表会に花を添えたアトラクション・ショウには、中学校、高等学校のブラスバンド演奏や、民謡踊り、楽団演奏など盛りだくさんのプログラムに時々のたのしみも忘れて楽しい一日を過ごしました。

市民歌の歌詞は、九月号の広報しるねでお知らせしたとおり、新発田市の橋本和雄さんの作詩で、百九十一編の応募作の中から選ばれたものです。それを詩人であり、この市民歌制作にご協力くださった東京企画の社長でもある森菊蔵さんが補作をされ、コロムビア専属の作曲家山路進一さんが曲をつけてくれたので、若い人にも親しまれるようにとビギン調を取り入れ、リズムを軽快なものにしてあります。そしてだれでも気軽に歌えるようにと、曲そのものは簡単で、一回聞けばすぐ覚えられようようにと作曲されました。皆さんも早く覚えておおいに愛



唱してください。参考にと先日発表会のプログラムをお届けいたしました。その中に歌詞、楽譜ともに載せてあります。また、各学校へも楽譜を送ってありますので、子どもたちも学校から覚えてくることと思います。お父さん、お母さん、子どもたち、みんなそろって一つの歌を歌い、市内のどこへ行ってもどこからともなくこの市民歌が聞こえてくる、こんな日の来るのもそう遠くはないことでしょう。

市民歌のできるまで
吉沢市長は、ことしの三月定例市議会での施政方針の中で、重点施策の一つとして「市民歌の発展」のために「市民歌の作成」と「表彰規程の制定」をあげられました。市民歌の表彰規程は六月号の広報しるねでも紹介しましたが「白根市は賞規則」として六月一日付けで公布になり、すでに何人か市民歌のためにつくられたが、この表彰を受けていられたいです。そして市民歌はこのたびできあがり、発表されたわけでは、学校の先生や専門家、あるいは一般市民に向けて左橋本さん、右森さん



民のなからえらばれた、一人の制定準備委員で、歌詞の公募からその審査、それに曲の選定などについて数回の委員会を開き真剣に検討がなされました。その結果橋本さんの歌詞が選ばれ、それを森さんが補作し、山路さんの作曲によって私たちの市民歌が生まれたのです。「白根市市民歌」この字が示すように市民歌はわたしたちみんなのもの熱心に歌唱指導を受ける参加者

すべての届け出は一カ所で

十一月から住民登録法が改正

こんど住民登録法が改正され、十一月十日から新しく住民基本台帳法が施行されました。この新しい制度は、これまでの住民登録や、健康保険、国民年金、米の配給、あるいは選挙、学齢などの台帳を一本化した「住民に関する基本的な台帳」を、各市町村に備え

ようというものです。今までのいろいろな目的ごとに別々の台帳を設けて、別々に処理していたものを、一つの台帳に統合するわけで、届出が簡単になり、皆さんにとって便利になるばかりでなく、国や市町村の事務処理のうえでも合理化が果たされ、正確な住民の数はあくともにも、住民サービスを強化しようというのが大きくなるといわれています。

新しい制度のおもな内容はつぎのとおりです。

1. 皆さんの届出は、原則として一つの届出を一カ所の窓口で行なえばすべて済むようになります。
2. 他市町村へ転出する場合は、あらかじめ転出証明書の交付を受けなければなりません。
3. 転入届をする場合は、前住所からの転出証明書を添えて申し出るようになります。

4. 届出は原則として本人がすることになっていますが、どうしてもできない場合は世帯主が代わって行なうこととなります。

以上がおもな改正内容ですが、なお不明の点は市民課へおたづねください。

また、前記2、3の転出、転入の届出をするときは、国民の保険証、年金の手帳、米穀の購入通帳などが必要となりますので忘れずに持参してください。

この新しい住民基本台帳制度は、あらゆる市町村行政の基礎とすることになり、皆さんから確実な内容の届出をしていただく、正確な内容の台帳を備えることが絶対に必要ですので、ぜひ皆さんのご協力をお願いいたします。

参院 補選四十三名も棄権
十一月五日に行なわれた参議院地方選出議員補欠選挙は佐藤候補の当選で無事終了いたしました。当市での結果は次のとおりです。

■投票の結果

当日の有権者数	
総数	二〇、六七四人
投票者数	九、五七〇人
投票率	一一、一〇四%
男	一一、七八七人
女	六、二一六人
男	五、五七一
女	五七、〇一%
男	六四、九五
女	五〇、一七
有効投票	一一、六五九票
無効	一一、二七
持ち帰り	一一

なお、投票率を投票区別にしてみると、第十九投票区(高井保育所)が六十七・二%でトップ、続いて第五投票区(新飯田中学校)、第三投票区(戸頭小学校)、第二投票区(産業厚生会館)などが高い方でした。

また、投票率の低い方は、第四投票区(茨倉根小学校)がそのしんがりをつとめ、続いて第十二投票区(白井小学校)、第十六投票区(鷺ノ木保育園)などとなっています。

さあねよう アッ! その前に火の点けん
11月26日 ~ 12月2日 = 秋の火災予防運動

これからは暖房器具の季節です、取り扱いには正確に：午後9時は消防の時間です。